

開局時間のご案内

平日 各店舗に準ずる

土 各店舗に準ずる

日・祝日 休み



保険
薬局

●夜間・休日等加算の対象時間

平日19：00～閉店まで

土曜13：00～閉店まで

※12月29日と12月30日は休日扱い

緊急連絡先（転送電話） 03-3879-1601

薬局の管理および運営は以下のとおりです



許可区分
薬局



開設者
有限会社サカエ薬局
坂上 文男



取り扱う一般用医薬品

要指導医薬品
第一類医薬品
指定第二類医薬品
第二類医薬品
第三類医薬品

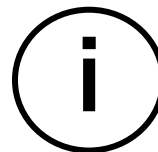


営業時間

各店舗に準ずる（平日） 各店舗に準ずる（土）
休日：日・祝
医薬品の購入または譲り受けの申し込みを受理する時間は上記営業時間とする

営業時間外の相談時間

転送電話にて対応 各店舗情報をご確認ください



薬剤師

白の白衣：名札に氏名及び「薬剤師」

その他の勤務者

色付きの白衣

薬局の名称・許可番号・許可年月日・所在地・有効期間:薬局開設許可証（別掲）を参照

取り扱う一般用医薬品や副作用救済制度の案内です

要指導 医薬品

医療用医薬品から新たに市販用にスイッチされた医薬品等で、使用上特に注意が必要な医薬品です。

薬剤師が、書面を用いて必要な情報提供を行い、対面販売いたします。

直接触れることができない場所に陳列されています。

第1類 医薬品

一般用医薬品

使用上特に注意が必要な医薬品です。

薬剤師が、書面を用いて必要な情報提供を行い、販売いたします。

直接触れることができない場所に陳列されています。

第2類 医薬品

一般用医薬品

使用上、注意が必要な医薬品。

薬剤師または**登録販売者**が必要な情報提供に努め、販売いたします。商品に直接触れることができます。

指定第2類医薬品

第2類医薬品の中で特に注意が必要な医薬品です。**「してはいけないこと」**を必ずご確認ください。情報提供しやすい場所に陳列。

第3類 医薬品

一般用医薬品

要指導や第1類、第2類以外の一般用医薬品です。

薬剤師または**登録販売者**が必要な情報提供に努め、販売いたします。

直接触れることができない場所に陳列されています。

健康被害救済制度

医薬品の副作用等による健康被害を受けられた方の救済制度です。

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

TEL 0120-149-931

医薬品の安全使用のために症状等の情報をお伺いさせていただくことがあります。個人情報は個人情報保護法等に基づき適切に管理を行い、医薬品の安全使用以外の目的で利用はしません。

安全な薬の利用のため薬剤服用歴を活用しています



当薬局では、お薬を安全で安心してご利用いただくために薬剤服用歴を活用しています。

薬剤服用歴に基づき、お薬の服用に関してご説明をいたします。

調剤したお薬や市販薬について薬の飲み合わせについて説明し、薬剤服用歴に記録します。

お聞きした情報は個人情報保護の取り扱いに関する基本事項に基づき適切に管理します。
疑問・質問等がございましたら、当薬局の薬剤師に遠慮なくご相談ください。

医療の透明化のために明細書を発行しています



当薬局では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に勧めていく観点から、領収書発行の際に、「個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書」を無料で発行致しております。

明細書の発行を希望されない場合は事前に申し出てください。

私たちの個人情報への基本的な考え方です

基本方針

当薬局は、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」）および「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」（厚生労働省策定。以下、「ガイドライン」）を遵守し、良質な薬局サービスを提供するために、皆様の個人情報を適切かつ万全の体制で取り扱います。

当薬局は、皆様の個人情報を適切に取り扱うために、次の事項を実施します。

- 個人情報保護法およびガイドラインをはじめ、関連する法令を遵守します。
- 個人情報の取扱いに関するルール（運用管理規定）を策定し、個人情報取扱責任者を定めるとともに、従業員全員で遵守します。
- 個人情報の適切な保管のために安全管理措置をし、漏洩・滅失・棄損の防止に努めます。
- 個人情報を適切に取り扱っていることを定期的に確認し、問題が認められた場合には、これを改善します。
- 個人情報の取得にあたっては、あらかじめ利用目的を明示し、その目的以外には使用しません。ただし、本人の了解を得ている場合、法令に基づく場合、個人を識別できないよう匿名化した場合などは除きます。

- 業務を委託する場合は、委託先に対し、当薬局の基本方針を十分理解の上で取り扱うよう求めるとともに、必要な監督・改善措置に努めます。
- 個人情報の取扱いに関する相談体制を整備し、適切かつ迅速に対応します。

当薬局は、次の事項についてご本人から申し出があった場合、適切かつ迅速に対応します。

- 個人情報の利用目的に同意しがたい場合
- 個人情報の開示、訂正、利用停止など（法令により応じられない場合を除く）
- 個人情報が漏洩・滅失・棄損した場合、または、その可能性が疑われる場合
- その他、個人情報の取扱いについてご質問やご不明な点がある場合

皆さまの個人情報適切に取り扱っています

当薬局では、良質かつ適切な薬局サービスを提供するために、当薬局の個人情報保護に関する基本方針にもとづいて、常に皆様の個人情報を適切に取り扱っています。個人情報の取扱いについて、ご不明な点や疑問などがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

個人情報の利用目的

当薬局は、個人情報を下記の目的達成に必要な範囲で利用いたします。

- 当薬局における調剤サービスの提供
- 医薬品を安全に使用していただくために必要な事項の把握（副作用歴、既往歴、アレルギー、体質、併用薬、ご住所や緊急時の連絡先など）
- 病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者などとの必要な連携
- 病院、診療所などからの照会への回答
- 家族などへの薬に関する説明
- 医療保険事務（審査支払機関への調剤報酬明細書の提出、審査支払機関または保険者からの照会への回答など）
- 薬剤師賠償責任保険などに係る保険会社、弁護士への相談または届出など
- 調剤サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 当薬局内で行う薬剤師・医療事務等の教育・研修
- 当薬局内で行う薬学生の薬局実務実習

- 外部監査機関への情報提供
- 学会・学術誌等への発表・報告（学会、研究会、学術誌等で発表、報告する場合、個人を特定できないように匿名化いたします。匿名化が困難な場合は、ご本人の同意をいただきます。）
- 上記以外に、個別に利用目的を明示した場合においては、その利用目的の達成のため

業務委託について

当薬局の業務の一部を外部に委託することがありますが、十分な個人情報の保護水準を満たしている委託先を選定するとともに、委託先に対しては必要かつ適切な監督を行い、契約等にて個人情報の保護水準を担保します。

情報開示について

ご提供いただいた個人情報は下記に該当する場合を除き、第三者に開示することはありません。

- ご利用者から同意をいただいたとき
- 当社との秘密保持契約を締結の業務委託先に必要な範囲で開示する場合

当薬局では適正な医療費で持続可能な医療制度の維持や未来のために、ジェネリック医薬品の調剤を積極的に行っています。

ジェネリック医薬品
に変更を希望される
方は薬剤師にご相談
ください。



当薬局では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）を積極的に調剤しています。

地域に貢献する薬局になるためにしていること



開局時間

平日：8時間以上
土日：一定時間
週：45時間以上



医薬品備蓄

1,700品目以上の
医薬品を備蓄し
ています。



麻薬

麻薬小売業者の
免許を受けてい
ます。



情報収集

インターネットを
通じた情報収集と
周知（PMDAメデ
ィナビなど）を行
っています。



かかりつけ薬剤師

かかりつけ薬剤師指
導料を届出。
管理薬剤師の実務経
験が要件を満たして
います。



対応

24時間調剤及び
在宅業務に対応。
地方公共団体等
に周知を行って
います。



在宅

在宅業務体制の
整備と実績（年
12回以上）。医
療機関、訪問看
護ステーション
との連携可能。



健康相談

健康相談を行っ
ています。
一般用医薬品を販
売や医療機関への
受診を勧奨してい
ます。



研修

調剤従事者の資質
向上を図るため、
定期的な研修・学
会などで研究発表
を行っています。



副作用報告

健康被害などを防
止した事例の収集
と副作用報告に係
る手順書と報告す
る体制を整備。

訪問薬剤管理指導に関するご案内



在宅で療養中で通院が困難な場合、調剤後お宅を訪問して薬剤服薬指導および管理のお手伝いをさせていただくことができます。短期のご利用も可能です。

ご希望される場合お申し出てください。（医師の了解と指示が必要です）

介護保険の方

居宅療養管理指導および
介護予防居宅療養管理指導



同一建物居住者以外

517単位/回



同一建物居住者

378単位/回（2～9人）

341単位/回（10人以上）

1単位=10円 10単位=10円（1割負担）30円（3割負担）自己負担率や厚生労働省が定める地域により金額が異なることがあります。

医療保険の方

在宅患者訪問薬剤管理指導



同一建物居住者以外

650点/回



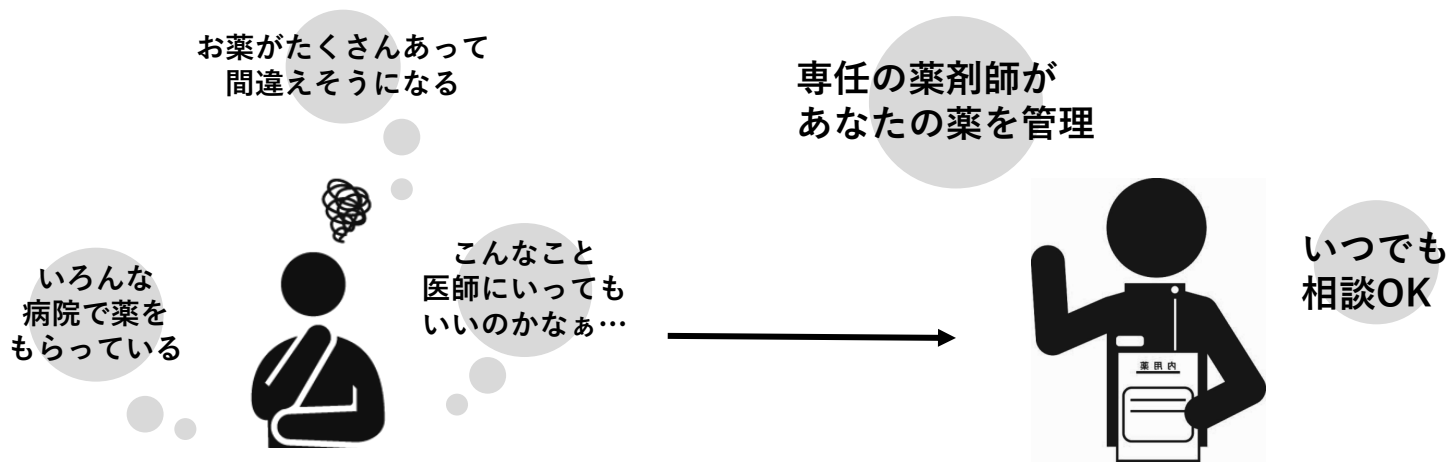
同一建物居住者

320点/回（2～9人）

290点/回（10人以上）

1点=10円 10点=10円（1割負担）30円（3割負担）自己負担率により金額が変わります。麻薬の調剤や緊急対応、オンライン服薬指導等で点数が異なります。

お薬のことで困ったら**かかりつけ薬剤師**におまかせください



担当薬剤師を指名してください。同意書に署名していただくことで、次回から専任の**かかりつけ薬剤師**が担当いたします。

保険薬剤師として3年以上の薬局勤務経験があり、当薬局に週32時間以上勤務しています（育児・介護など労働時間短縮の場合は週24時間4日間以上）。薬剤師認定制度認証機構が認証している研修認定制度等の研修認定を取得し、医療に係る地域活動の取組に参画しています。

調剤だけでなく おくすり相談や健康チェックも行っています

おくすり相談



健康チェック



日頃よりご利用いただいている皆さま、ご近所の皆さまのお薬相談や健康チェックを行います。お気軽にお越しください。
また、全国どこの保険医療機関からの処方せんも対応しています。

取扱い公費負担医療

- 戦傷病者特別援護法→生活保護法による医療扶助・更生医療
- 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律→認定疾病医療・一般疾病医療費
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律→結核患者の適正医療
- 障害者自立支援法→精神通院医療・更生医療・育成医療
- 児童福祉法→療育の給付・障害児施設医療・小児慢性特定疾患治療研究事業に係る医療・児童福祉法の措置等に係る医療
- 母子保健法による養育医療
- 特定疾患治療費及び先天性血液凝固因子障害等治療費
- 小児慢性特定疾患治療研究事業に係る医療の給付
- 石綿による健康被害の救済に関する法律による医療費の支給
- 生活保護法による医療扶助



マイナンバーカードが保険証として利用できます

当薬局では、マイナンバーカードを健康保険証として利用して頂くことができます。

マイナンバーカードで受付をすることで、オンライン上で健康保険証の資格を確認し、患者様の同意により、薬剤情報、特定健診情報を取得・活用して調剤を行わせていただきます。

・医療DX推進体制整備加算 4点(月に1回)



災害時や新興感染症等の発生時に、薬剤師が地域と連携して災害医療活動を取り組めるように、サカ工薬局では日頃より次のような体制を確保しています。

- ①災害や新興感染症の発生時などに、医薬品の供給や地域の衛生管理に係る対応等を行う体制を確保しています。
- ②都道府県等の行政機関、地域の医療機関もしくは薬局等と適切に連携するため、災害や新興感染症の発生時等における対応に係る地域の協議会または研修などに積極的に参加します。
- ③災害時や新興感染症の発生時には次のような災害支援を行います
 - ・サカ工薬局、サカ工薬局駅前店、サカ工薬局四街道店ではBCP(業務継続計画)に基づき、業務の早期復旧を行います。
 - ・行政機関や地域の関連団体と連携し、地域の災害支援(提携薬局間での薬剤師の派遣、医薬品供給など)をサポートします。
 - ・都道府県から医薬品の供給等について協力の要請があった場合には、地域の関係機関と連携し必要な対応をします。
 - ・地域の薬局として、他の薬局の現状等(被災状況、薬剤師の安否、医薬品の在庫状況など)の情報収集、情報提供を行います。
- ④災害時におけるお薬手帳の重要性について、地域の皆様に対して積極的周知に努めます。